

令和8年7月1日

鶴岡記者会 各位

鶴岡市企画部食文化創造都市推進課

日本文化政策学会「自治体表彰」の第1回受賞について

この度、鶴岡市の「食文化創造都市」の取組が、日本文化政策学会が創設した「日本文化政策学会 自治体表彰」の第1回表彰対象に決定されましたので、お知らせします。

なお、令和8年12月に開催予定の日本文化政策学会第20回年次研究大会において、表彰式及び企画フォーラムが実施される予定です。

記

【 表彰名 】 日本文化政策学会 自治体表彰

【 表彰の概要 】

地方自治体が行う文化政策の優れた取組を顕彰することを通じて、当該自治体における文化政策のさらなる推進と、全国の自治体文化政策の水準向上と改革を促すことを目的として、日本文化政策学会が創設した表彰制度。

【 第1回表彰対象 】

- ・鶴岡市「食文化創造都市」
- ・長野県「信州アーツカウンシル」
- ・京都市「京都芸術センター」 （順不同）

【 選考理由（要約） 】

ユネスコ食文化創造都市への加盟に向けた取組以来、庁内体制の整備や産学官民の連携を着実に進め、日本初のユネスコ食文化創造都市として継続的に食文化を軸とした政策を展開してきたことに加え、食文化振興を牽引する全国的なリーダー都市として、文化政策の可能性を広げる先導的な取組であることが評価された。

【 お問い合わせ 】 鶴岡市食文化創造都市推進課  
担当：五十嵐（内線 540） TEL 0235-35-1185